

平成 28 年度山口県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
(令和 8 年 1 月変更)
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成29年 2月13日 山口県医療審議会
- ・平成30年 2月23日 山口県医療審議会
- ・平成31年 3月26日 山口県医療審議会
- ・令和2年 2月21日 山口県医療審議会
- ・令和3年 2月12日 山口県医療審議会
- ・令和4年 2月24日 山口県医療審議会
- ・令和5年 3月13日 山口県医療審議会
- ・令和6年 2月16日 山口県医療審議会
- ・令和6年11月13日 山口県医療審議会
- ・令和7年 2月13日 山口県医療審議会

【介護分】

- ・平成29年 2月15日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成29年 6月 9日 平成28年度山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年 6月 9日 平成29年度第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年 9月 4日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成29年 9月14日 平成29年度第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年11月17日 平成29年度第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成30年 2月22日 平成29年度第4回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成30年10月24日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成30年11月 8日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 元年10月18日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 元年10月31日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 2年 8月27日 令和2年度第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 2年10月27日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 2年11月20日 令和2年度第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 3年 2月18日 令和2年度第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 3年10月19日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 3年11月19日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 4年10月13日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 4年11月18日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 5年 8月24日 第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 5年10月13日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 5年11月24日 第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 6年 2月15日 第3回山口県高齢者保健福祉推進会議

において議論

☐ 行わなかった（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容： ※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる
- ・療養病床平均在院日数：短縮させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	16 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	156 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	363 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.9%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.8%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H26)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	28.2%(H28.2)	
訪問看護ステーション数	113 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,226 床（49 カ所） → 1,259 床（50 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
71 人／月分（8 カ所） → 171 人／月（11 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
894 人／月分（73 カ所） → 906 人／月（74 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,598 床（188 カ所） → 2,616 床（189 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,278 人／月分（80 カ所） → 1,311 人／月（81 カ所）

- ・看取り環境整備 1カ所
- ・感染拡大防止個室化改修 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	244.8人(H26)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.1%(H28.4)	全国平均以上
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	59.2%(H27.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	83人(H27)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	36.3%(H26)	
小児救急地域医師研修受講者数	365人／年 (H25～H27 平均)	延べ2,100人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	10,436件(H27)	増加させる

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成28年度における介護職員確保760人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成37年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成24年 (2012年)	23,276人	23,276人	－
平成29年 (2017年)	30,535人	28,255人	2,280人
平成32年 (2020年)	32,153人	29,647人	2,506人
平成37年 (2025年)	34,416人	30,538人	3,878人

山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	14か所(H30.2)	2か所減
在宅療養支援診療所数	143か所(H30.2)	13か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	354か所(H30.4)	9か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.9%(H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.8%(H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H26)	—
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	48.1%(H30.1)	19.9%増
訪問看護ステーション数	127か所(H30.7)	14か所増
人口10万対医師数	246.5人(H28)	1.7人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.1%(H30.4)	増減なし
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	63.8%(H28.3)	4.6%増
看護職員の不足数（常勤換算）	83人(H27)	—
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	39.4%(H29)	3.1%増
小児救急地域医師研修受講者数	延べ2,199人 (H25～H29)	99人増
小児救急電話相談事業の相談件数	10,741件(H29)	305件増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	1,451床(R2.3)	225床増
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,072人/月(R2.2)	975人/月増
認知症対応型デイサービスセンター	740人/月(R2.3)	152人/月減
認知症高齢者グループホーム	2,705床(R2.3)	107床増
小規模多機能型居宅介護事業所	1,596人/月(R2.2)	142人/月増

- ・地域密着型特別養護老人ホームを整備した。（2か所・33床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備した。（3か所（2か所は既存施設活用）・100人/月分）
- ・認知症対応型デイサービスセンターを整備した。（1か所・12人/月分）
- ・認知症高齢者グループホームを整備した。（1か所・18床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所を整備した。（1か所・33人/月分）
- ・看取り環境整備をした。（1か所）

2) 見解

(医療分)

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、訪問薬剤管理指導薬局については、平成28年度に在宅薬局相談窓口の設置や研修等を実施したことにより、割合が大幅に増加した。

(介護分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3) 改善の方向性

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 4 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0 . 9 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 3 % (H26)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 1 2 . 1 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□岩国地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	8 か所(H30.2)	2 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 0 か所(H30.4)	4 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0 . 9 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 3 % (H26)	—
訪問看護ステーション数	8 か所(H30.7)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	2 0 3 . 5 人(H28)	8 . 6 人減

2）見解

在宅療養支援診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	14 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	29 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	27.8%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	21.1%(H26)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 198 床(15 か所)→216 床(16 か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	202.7人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□柳井地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	1 5 か所(H30.2)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 1 か所(H30.4)	4 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3 . 3 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 7 . 8 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	2 1 . 1 % (H26)	－
訪問看護ステーション数	7 か所(H30.7)	1 か所減
人口 1 0 万対医師数	2 0 3 . 0 人(H28)	0 . 3 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
認知症高齢者グループホーム	2 1 6 床(16 か所)	1 8 床増(1 か所)

2) 見解

（医療分）

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3) 改善の方向性

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

4) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	16 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	68 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	16.7%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.6%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	12.5%(H26)	
訪問看護ステーション数	11 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
10人/月分(1カ所)→20人/月(2カ所) ※既存施設活用分10人/月分(1カ所)を含む
- ・看取り環境整備（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	197.2人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H30.2)	2 か所減
在宅療養支援診療所数	1 5 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 5 か所(H30.4)	3 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 6 . 7 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 6 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 2 . 5 % (H26)	—
訪問看護ステーション数	1 3 か所(H29.7)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 9 8 . 1 人(H28)	0 . 9 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 6 人/月(R2.2)	3 5 人/月増

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備した。（1 か所・1 0 人/月分）
- ・看取り環境整備をした。（1 か所）

2）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）改善の方向性

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

4）目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	3 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	28 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	70 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	
訪問看護ステーション数	32 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 289 床(13 か所)→ 293 床(13 か所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 288 人／月分(21 か所)→300 人／月分(22 か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	210.9人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□山口・防府地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	27 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	74 か所(H30.4)	4 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	－
訪問看護ステーション数	35 か所(H30.7)	3 か所増
人口10万対医師数	213.6人(H28)	2.7人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	293床(13か所)	4床増(0か所)
認知症対応型デイサービスセンター	300人/月(22か所)	12人/月増(1か所)

2）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	4 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 3 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 6 . 7 %(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 2 %(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8 . 1 %(H26)	
訪問看護ステーション数	2 5 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 203 人／月分(12 カ所)→ 236 人／月分(13 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
5 人／月分(1 カ所)→95 人／月(3 カ所) ※既存施設活用分45人／月分(1カ所)を含む

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	3 7 8 . 4 人(H26)	維持する

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	4 1 か所(H30.2)	5 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 0 か所(H30.4)	3 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 6 . 7 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 2 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8 . 1 % (H26)	—
訪問看護ステーション数	2 9 か所(H30.7)	4 か所増
人口 1 0 万対医師数	3 7 8 . 7 人(H28)	0 . 3 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
小規模多機能型居宅介護事業所	2 3 6 人/所(13 か所)	3 3 人/所増(1 か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 5 人/所(2 か所)	9 0 人/所増(2 か所)

2）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）改善の方向性

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

4）目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	3 6 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 0 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3 . 3 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 4 . 5 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 4 % (H26)	
訪問看護ステーション数	2 2 か所(H28.9)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 399床(15か所)→428床(16か所)

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	2 5 5 . 0 人(H26)	維持する

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□下関地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	3 1 か所(H30.2)	5 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 9 か所(H30.4)	1 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3 . 3 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 4 . 5 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 4 % (H26)	－
訪問看護ステーション数	2 7 か所(H30.7)	5 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 6 2 . 3 人(H28)	7 . 3 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	4 2 8 床(16 か所)	2 9 床増(1 か所)

2）見解

（医療分）

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 3 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 8 % (H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 7 . 6 % (H26)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	1 7 0 . 7 人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	2 か所(H30.2)	3 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 2 か所(H30.4)	1 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 8 % (H26)	－
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 7 . 6 % (H26)	－
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	1 7 7 . 7 人(H28)	7 . 0 人増

2）見解

訪問看護ステーション数を維持し、居宅等における医療提供体制の構築が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H28.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H28.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	26 か所(H28.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	14.3%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	31.5%(H26)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	18.5%(H26)	
訪問看護ステーション数	3 か所(H28.9)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	164.4人(H26)	増加させる

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□ 萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 4 か所(H30.4)	2 か所減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 4 . 3 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	3 1 . 5 % (H26)	—
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 8 . 5 % (H26)	—
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	1 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 7 4 . 7 人(H28)	1 0 . 3 人増

2) 見解

訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 地域医療介護連携情報システム整備事業	【総事業費】 705,638 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標：患者情報共有体制の構築（0 医療圏（H27）→8 医療圏（H30））	
事業の内容 （当初計画）	在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した、新たなネットワークシステムの構築を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護連携情報システム活用構想策定地域：3 カ所→5 カ所 ・地域医療介護連携情報システム整備地域：0 カ所→3 カ所 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護連携情報システム活用構想策定地域：3 カ所→8 カ所（H30） ・地域医療介護連携情報システム整備地域：0 カ所→8 カ所（H30） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	<p>（1）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムが整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】医療機能分化連携推進事業	【総事業費】1,124,539 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で、高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応するため、平成 28 年 7 月に策定した「山口県地域医療構想」を踏まえ、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の増加	
事業の内容 (当初計画)	回復期機能の確保や、地域における医療機能の集約化等、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備に対する助成を行う。 小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 補助を行う医療機関数：8 件以上（各二次医療圏 1 以上）	
アウトプット指標(達成値)	・ 補助対象医療機関数：累計 31 件（うち H28 年度以降：22 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> →指標：回復期病床 H27 年度 2,084 床→H28 年度 2,735 床→H29 年度 2,785 床→H30 年度 3,168 床→R1 年度 3,455 床→R2 年度 3,658 床→R3 年度 3,659 床→R4 年度 3,638 床→R5 年度 3,559 床→R6 年度 3,644 床	
	<p>（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、前年に比し 85 床増加し、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。</p> <p>県内全域において 24 時間 365 日体制で小児救急患者を受け入れる体制が確保された。</p> <p>（２）事業の効率性 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--------------------------------------

	する事業	
事業名	【No. 3】周産期医療助産師活用促進事業 (院内助産所・助産師外来整備事業)	【総事業費】 22,054 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少 (4.0% (H26) →3.7%(H28))	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： 0 か所(H27 年度)→ 5 か所(H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度 設備整備補助対象施設 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：4.0% (H26) →4.2%(H27)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備か所数の維持が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科を有する病院・診療所に施設設備整備費を補助することで、効率的に院内助産所・助産師外来の整備が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関
-------	----------------------------------

	する事業	
事業名	【No. 4】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 547,491 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん医療を中心的に担うがん診療連携拠点病院で、がん医療水準が向上することによって、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要	
	アウトカム指標：地域における急性期機能の役割分担	
事業の内容 (当初計画)	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・設備整備を行う医療機関数：1 以上	
アウトプット指標 (達成値)	・設備整備を行った医療機関数： 1 か所 (H28)、1 か所 (H29)、1 か所 (H30)、1 か所 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん外来患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：61,000 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 30,945 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365日24時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。 <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 (156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3))</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業を実施する二次医療圏数：8 医療圏（全医療圏）	
アウトプット指標 (達成値)	○ 当初、在宅療養支援診療所数が 1 増加したが、その後減少 (H28.3 現在 156 か所→H29.3 現在:157 か所 (H30.3 現在:143 か所))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できていない → 指標：143 か所（13 か所減）</p> <p>2 圏域で増加する等一定の成果が出たが、全体での件数増加に至らなかった。医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要</p> <p>（１）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 地域の病院等有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療推進事業	【総事業費】 488 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365日24時間対応を要することが診療所の医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が必ずしも十分でない。 <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加 (156 診療所(H28.3)→157 診療所以上(H29.3))</p>	
事業の内容 (当初計画)	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・山口県在宅医療推進協議会の開催回数：1回	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅療養支援診療所数が1増加 (H29.3 現在：157 か所 (H28.3 現在:156 か所))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できた → 指標：157 か所 (1 か所増)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 看護職員資質向上推進事業（訪問看護師育成支援事業）	【総事業費】 35,230 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県が独自に看護学生を対象に行ったアンケート調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があることから、新人教育制度の充実が必要 	
	アウトカム指標：訪問看護師数526人(H26) ⇒ 564人(H28) 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の経験に応じた研修を開催するとともに、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師初任者研修の受講者数 20人 (H28) ・新人看護職員研修の実施機関数 31病院 (H28) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師初任者研修の修了者数：20 人 ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：訪問看護師数 536人(H28) 人口10万人当たりの看護職員数 1735.9人(H28)	
	(1) 事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会への委託により、より専門性の高い事業実施が図られた。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】在宅歯科保健医療連携推進事業 (在宅歯科保健医療連携室強化事業)	【総事業費】 3,749 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題であり、誰もが適切に在宅歯科診療を受療できるように、関係機関の連携体制の強化が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標:在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数 363 か所(H28. 8) →402 か所 (H29. 3 県内歯科診療所の 60%以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内全域における在宅歯科保健医療体制の整備を図るため、在宅歯科保健医療連携室と医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・連携室と連携した医療機関数：0 箇所 (H27) → 7 箇所 (H29. 3 圏域毎に 1 箇所以上)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 0.1%減少 ・在宅歯科保健医療連携室の運営：7 室</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：約 21.2%から 21.1%に減少 ・在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：363 か所(H28. 8)→333 か所 (H29. 4)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整いはじめたが、支援診等の施設基準が厳しくなったため全県的に減少したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅歯科保健医療連携推進事業 (障害者等歯科診療強化事業)	【総事業費】 8,794 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題である。県内の障害者等歯科診療研修施設 2 か所では、人材育成に必要な研修機会の確保が困難であることから、研修体制を整備し、専門知識と技術をもった人材の育成・確保が必要（各圏域複数名）。</p>	
	<p>アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師数 (3 人 (H27) → 20 人 / 3 年の増加)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>すべての障害者が、居宅や施設を始め、身近な地域で安心して質の高い歯科診療が受けられるよう、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成・配置し、地域での障害者歯科診療の普及を図るとともに、医療機関相互の診療連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：1 か所 ・研修受講者：20 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：6 回、受講者：20 人（実人数） ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布 ・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：1 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：研修会受講者 20 人</p>	
	<p>（１）事業の有効性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成できた。</p> <p>（２）事業の効率性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材の育成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 (在宅医療における薬剤師の環境整備充実)	【総事業費】 10,030 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等(2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人)に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師(薬局)の増加(2015 年 201 人→2025 年 554 人)が必要	
	アウトカム指標: 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合(H27: 28%→H29. 3: 30%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む薬剤師を拡大するため、在宅医療における薬剤師の環境整備の充実への支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門研修受講薬剤師数: 0 人(H27) → 100 人(H28)	
アウトプット指標 (達成値)	138 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標: 28.2%から 44%に増加	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 28.2%から 44%に増加し、在宅医療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅薬局相談窓口の設置により、薬剤師へのサポートのみでなく、他職種からの相談にも対応することにより多職種連携も推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケアシステム基盤整備事業	【総事業費】 302,653 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,454 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	33 床(1 カ所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 人／月分(1 カ所)
	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分(1 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	18 床(1 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	33 人／月分(1 カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う	
	整備予定施設等	
看取り環境整備	(1 カ所)	
感染拡大防止個室化改修	(1 カ所)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,226 床(49 カ所)→1,259 床(50 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 71 人／月分（8 カ所） →171 人／月（11 カ所） ※既存施設活用分 55 人／月分（2 か所）を含む。 ・認知症対応型デイサービスセンター 894 人／月分（73 カ所） →906 人／月（74 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 2,598 床（188 カ所） → 2,616 床（189 カ所）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,278 人／月分（80 カ所） →1,311 人／月（81 カ所） ・看取り環境整備 1 か所 ・感染拡大防止個室化改修 1 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：33 床（2 か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：100 人／月分（3 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター：12 人／月分（1 か所） ・認知症高齢者グループホーム：18 床（1 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所：33 人／月分（1 か所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,936 人（R4.3）</p> <p>観察できなかった 観察できた 指標 → 地域密着型介護老人福祉施設 1,226 床（H28.3）→1,538 床（R4.3）</p> <p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,226 人から 1,538 人に増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No.11】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 61,534 千円																					
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域																						
事業の実施主体	山口県																						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。																						
	・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。																						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。																						
	<table><tr><td>医療圏</td><td>現状値</td><td>目標値</td></tr><tr><td>岩国</td><td>212.1 人</td><td rowspan="4">H37.4 全国平均※</td></tr><tr><td>柳井</td><td>202.7 人</td></tr><tr><td>周南</td><td>197.2 人</td></tr><tr><td>山口防府</td><td>210.9 人</td></tr><tr><td>宇部小野田</td><td>378.4 人</td><td rowspan="2">(既に全国平均以上)</td></tr><tr><td>下関</td><td>255.0 人</td></tr><tr><td>長門</td><td>170.7 人</td><td rowspan="2">H37.4 全国平均※</td></tr><tr><td>萩</td><td>164.4 人</td></tr></table> ※H26 時点の全国平均：233.6 人		医療圏	現状値	目標値	岩国	212.1 人	H37.4 全国平均※	柳井	202.7 人	周南	197.2 人	山口防府	210.9 人	宇部小野田	378.4 人	(既に全国平均以上)	下関	255.0 人	長門	170.7 人	H37.4 全国平均※	萩
医療圏	現状値	目標値																					
岩国	212.1 人	H37.4 全国平均※																					
柳井	202.7 人																						
周南	197.2 人																						
山口防府	210.9 人																						
宇部小野田	378.4 人	(既に全国平均以上)																					
下関	255.0 人																						
長門	170.7 人	H37.4 全国平均※																					
萩	164.4 人																						
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：38 件(H28.3) → 49 件(H29.3)																						
アウトプット指標 (達成値)	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：47 件																						
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査に拠るもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)																						

	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 へき地医師確保支援事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医科大学卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の 2 倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：へき地医療機関において総合診療（家庭医療）研修を行っている医師：0 人→3 人（H29. 3）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数： 0 人→4 人（H29. 3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： 4 人（H29. 3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：4 人（H29. 3）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 246,935 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。</p> <p>・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：貸付けを受けた医学生 of 勤務開始数について、H29 年度勤務開始を含め 50 人を目指す。（H28.3.31 時点 38 人）</p>	
事業の内容 （当初計画）	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 176 人(H28 年度)	
アウトプット指標 （達成値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 172 人(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・貸付けを受けた医学生 of 勤務開始数：49 人</p> <p>（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。</p> <p>（２）事業の効率性 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 医師確保対策強化事業（研修医研修資金貸付事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。</p> <p>・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：45 歳未満の若手医師数を増加させ、全医師数に占める若手医師数の割合を全国平均に近づける。 34.7%(H26.12 月末) → 42.2%(H37.4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数： 11 人(H27 年度) → 14 人(H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】 医師確保対策強化事業（ドクタープール事業）	【総事業費】 0 千円				
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦勞しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度、自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から寄せられるため、ニーズに応えきれていない状況。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数を増加させ、全国平均（H26：233.6 人）に満たない医療圏域においても全国平均に近づける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値（H26）</th><th>目標値（H36）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩国 212.1 柳井 202.1 周南 197.2 山口防府 210.9 長門 170.7 萩 164.4</td><td>全国平均</td></tr> </tbody> </table> <p>*H26 時点の全国平均：233.6 人</p>		現状値（H26）	目標値（H36）	岩国 212.1 柳井 202.1 周南 197.2 山口防府 210.9 長門 170.7 萩 164.4	全国平均
現状値（H26）	目標値（H36）					
岩国 212.1 柳井 202.1 周南 197.2 山口防府 210.9 長門 170.7 萩 164.4	全国平均					
事業の内容 （当初計画）	へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施する。					
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ドクタープール事業により採用した医師数： 1 人（H27 年度）→ 2 人（H28 年度末）					
アウトプット指標 （達成値）	※平成 28 年度は事業実施なし					
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医師臨床研修等推進事業（病院現地見学会）	【総事業費】 2,233 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人（H27 年度）→ 85 人（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・見学会を開催した医療機関数：10 医療機関（H27.11） → 15 医療機関（H28 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	・見学会を開催した医療機関数：10 医療機関（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数を目指す 観察できなかった 観察できた → 指標：85 人（H28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>見学会を開催する県内臨床研修病院に対し助成することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 医師臨床研修等推進事業（臨床研修病院合同説明会）	【総事業費】 10,191 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を目指す。84 人（H27 年度）→ 85 人（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生への P R を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 合同説明会におけるブース訪問者数：358 人（H27.12 福岡） → 360 人（H29. 3 福岡）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 合同説明会におけるブース訪問者数：238 人（H29. 3 福岡）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数を目指す 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：85 人（H28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県外で開催される臨床研修病院合同説明会に、県内臨床研修病院が一堂に会し、山口県ブースとして出展するものであり、効率的な執行を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 医師臨床研修等推進事業（臨床研修医合同研修会）	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)	
事業の内容 （当初計画）	県内臨床研修医のネットワーク構築を目的として臨床研修医合同研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会に参加した臨床研修医の数：83 人(H27) → 84 人(H28)	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会に参加した臨床研修医の数：77 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：65.7%(H28)	
	<p>（1）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床研修病院が合同で研修医研修を行うものであり、効率的な執行を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 医師臨床研修等推進事業 (山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金)	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約 3 分の 2 が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約 3 割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標：臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。62.7%(H27) → 73.5%(H28)	
事業の内容（当初計画）	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臨床研修マッチング数：84 人(H27) → 85 人(H28)	
アウトプット指標（達成値）	・臨床研修マッチング数：85 人(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：65.7%(H28)	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>臨床研修を推進する複数の事業を臨床研修推進センターが実施するための負担金であり、効率的な執行を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】周産期医療助産師活用促進事業 (助産師出向緊急促進事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県周産期医療実態調査 (H27.8) によると、産科医師 15 名、助産師 42 名が不足しており、安心・安全な出産が可能となるよう、周産期医療体制の強化を図るため、産科医及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所に助産師を出向させるなど、助産師の活用が必要。	
	アウトカム指標：産科医等の不足地域（岩国・柳井圏域）における分娩取扱件数の維持(H26 年度分娩取扱件数 1,498 人→ H28 年度 1,500 人)	
事業の内容（当初計画）	助産師の出向システムを活用して、分娩を取り扱う医師及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所への助産師の出向を促進させるため、当該地域の病院等に出向させる医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の不足地域に出向させた助産師数：0 人(H27 年度) → 1 人(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 87,927 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26: 産婦人科 42.2 人)に満たない地域(岩国、周南、宇部小野田以外)においても全国平均に近づける。 *H26 時点の全国平均：42.2 人	
	現状値(H26)	目標値(H36)
	柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9	全国平均
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数：32 病院(H27 年度) → 33 病院(H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	・手当を支給した医療機関数：31 病院 ・産婦人科医数の水準：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科・産科医師数を増加させ、全国平均(H26: 産婦人科 42.2 人)に満たない地域(岩国、周南、宇部小野田以外)においても全国平均に近づける。 *H26 時点の全国平均：42.2 人	
	現状値(H26)	目標値(H36)
	柳井 24.6 山口防府 41.8 下関 24.5 長門 38.6 萩 38.9	全国平均
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数：1 病院(H27 年度) → 2 病院(H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	・手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：1 病院 ・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため有効性が高い。 (2) 事業の効率性 研修医手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患者の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数を増加させ、全国平均以上 (H26:103.2 人) を目指す。98.3 人(H26.12 月末) → 103.2 人(H37.4)	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数：1 病院(H27 年度) → 2 病院(H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	・手当を支給した医療機関数：2 病院 ・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のものの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のものの)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 県立病院機構補助金（分娩手当）	【総事業費】 4,566 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県立総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人いた産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題。	
	アウトカム指標：県立総合医療センター産婦人科医(9 人)の離職を防止する。 9 人(H27 年度) → 9 人(H28 年度末) ※現状維持	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県立総合医療センターにおける手当の支給件数 654 件(H27 年度) → 654 件(H28 年度) ※現状維持	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県立総合医療センターにおける手当の支給件数 646 件(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 県立病院機構補助金（新生児医療業務手当）	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県立総合医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患者の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県立総合医療センター新生児医療担当医（2 人）の離職を防止する。 9 人（H27 年度）→ 9 人（H28 年度末）※現状維持</p>	
事業の内容 （当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県立総合医療センターにおける手当の支給件数 135 件（H27 年度）→ 135 件（H28 年度）※現状維持	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県立総合医療センターにおける手当の支給件数 123 件（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.26】 周産期医師緊急確保支援事業	【総事業費】 1,520 千円									
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域										
事業の実施主体	市町										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の確保が困難であるため、地域内の推計分娩数に対して取扱分娩予定数が下回る圏域に対して緊急的な支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：対象地域の人口 10 万人当たり産婦人科及び小児科医師数を増加させ、全国平均(H26：産婦人科 42.2、小児科 103.2)に満たない岩国・柳井地域においても全国平均(H28 時点)に近づける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現状値(H26)</th><th>目標値(H28)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科医</td><td>岩国 46.7 柳井 24.6 (全国 42.2)</td><td>全国平均</td></tr> <tr> <td>小児科医</td><td>岩国 99.7 柳井 58.6 (全国 103.2)</td><td>全国平均</td></tr> </tbody> </table>			現状値(H26)	目標値(H28)	産婦人科医	岩国 46.7 柳井 24.6 (全国 42.2)	全国平均	小児科医	岩国 99.7 柳井 58.6 (全国 103.2)	全国平均
	現状値(H26)	目標値(H28)									
産婦人科医	岩国 46.7 柳井 24.6 (全国 42.2)	全国平均									
小児科医	岩国 99.7 柳井 58.6 (全国 103.2)	全国平均									
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師等の確保が著しく困難な圏域の医療機関（産科・産婦人科医師については分娩取扱機関に限る。）において、分娩の補助・診療・健診等のため、他医療機関から医師の派遣等を受ける場合に、地元市町と連携して実施経費の一部を助成する。										
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療圏における産科等の非常勤医師数： 11 人(H27 年度) → 15 人(H28 年度)										
アウトプット指標（達成値）	・対象医療圏における産科等の非常勤医師数： 11 人(H27 年度) → 13 人(H28 年度)										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）</p> <p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の確保が困難な地域で産科医を確保することができ、周産期体制の整備を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 地元自治体及び関係医療機関と連携して実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>										
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 小児医療対策事業（小児救急地域医師研修事業）	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加(H27.3 4 人 → H29.3 10 人)	
事業の内容 （当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会に参加した医師数：376 人（H26 年度）→ 400 人(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加：548 名(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標：21 名(H28 年度)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科を専門としない内科医等に対して、小児救急に関する研修を実施することにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数が増加し、地域の小児プライマリケア提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 5,460 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持（H27 年度 1,584 人 → H28 年度 1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：2 地域(H27 年度) → 維持する 2 地域(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	事業実施地域数：2 地域(H27 年度) → 維持する 2 地域(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持 観察できなかった 観察できた → 指標：H28 年度 1,363 人	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>対象圏域の市に対し補助することにより、効率的な執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 1 月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措置要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化された。また、がん診療連携拠点病院等については、さらなる質の高いがん医療を提供するため、学会の専門医の資格も求められるなど、より専門性が高くなっている。 このことから、各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得するがん診療に携わる医師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少 現状 77.4% → H29.3 73%	
事業の内容 （当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・がん専門医数（主要学会資格者）：14 人（H27 がん診療連携拠点病院等） → 24 人（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 9,936 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(47.6 人：H26.12 月末時点) に近づける。38.1 人(H26.12 月末) → 47.6 人(H37.4)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組を行った病院数：3 病院(H27 年度) → 4 病院(H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	・取組を行った病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点)に近づける。(H26 全国：47.6 本県：38.1)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・相談件数(累計)：126 件(H27 年度) → 150 件(H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・相談件数：140 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は H26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 10,237 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加させ、全国平均(H28 時点)に近づける。(H26 全国：47.6 本県：38.1)	
事業の内容（当初計画）	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師の復職件数（累計）：1 件(H27 年度) → 3 件(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師の復職件数（累計）：4 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は H26 年度のもの)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。(直近の数値は 26 年度のもの)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>山口大学に委託し、大学の男女共同参画支援部門との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】在宅歯科保健医療連携推進事業 (歯科衛生士復職支援事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内 1 歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標：・就業歯科衛生士数 1,416 人（H26.12）→1,466 人（H29.3）	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会の実施：3 回、受講者のべ 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の実施：3 回、受講者数のべ 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：就業歯科衛生士数 1,466 人	
	<p>（１）事業の有効性 研修会実施やホームページの充実により、歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。。</p> <p>（２）事業の効率性 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 周産期医療助産師活用促進事業 (助産実践能力向上事業)	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには、助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成 27 年 8 月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった 	
	アウトカム指標:アドバンス助産師の認証者数 89 人(H27)⇒97 人(H28)	
事業の内容 (当初計画)	自立して助産ケアを提供できる“アドバンス助産師”を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修の受講者数：新人 21 人、中堅 15 人（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の受講者数：新人 26 人、中堅 23 人（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アドバンス助産師の認証者数の増 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：アドバンス助産師の認証者数 131 人(H28)	
	<p>（１）事業の有効性</p> アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られる。 <p>（２）事業の効率性</p> 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 看護職員資質向上推進事業（実習指導強化推進事業）	【総事業費】 2,968 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	○実習指導者養成講習会の開催 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導のために必要な知識及び技術を修得させるための講習会を実施。（4 か月 240 時間） ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした、臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施。（3 日程度） ○実習指導アドバイザー派遣の実施 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣。（3 件程度）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人 (H28)	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	（１）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 （２）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 看護職員資質向上推進事業（看護教員養成講習会）	【総事業費】 6,919 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（公立大学法人山口県立大学委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化や多様化する医療ニーズに対応できる看護職員を養成するためには、その基盤となる看護教育を担う専任教員の質の向上が必要 ・専任教員となるためには、①看護師等として 5 年以上業務に従事、②看護教員養成講習会の受講が必要だが、H27 現在、専任教員として就いているにもかかわらず、②の講習会の未受講者が県内養成所に 42 人存在	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の専任教員を養成する研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員養成講習会の受講者：18 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護教員養成講習会の修了者：18 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 山口県内の看護師等養成所における専任教員が確保された (2) 事業の効率性 学術機関である山口県立大学への事業委託により、専門性の高い事業を実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37】 看護職員確保促進事業（看護職員就労定着支援事業）	【総事業費】	3,214 千円				
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域						
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保定着を図るためには、勤務環境を整備するとともに、教育体制の整備を促進し、看護職員の専門性の向上が必要 ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・県独自の調査によると、平成 26 年度における看護職員の退職者のうち 7 割を占める 20 歳代～40 歳代は共通して「他病院に勤務」を理由としてあげるものが多い。また、看護学生は就職時に新人教育制度が整っていることを重視する傾向があることから、勤務環境及び教育体制の整備の充実が必要 						
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)						
事業の内容 （当初計画）	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。						
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修への参加病院数 98 病院 (H28)						
アウトプット指標 （達成値）	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。 ①研修会 <table border="1"> <tr> <td>開催回数</td><td>4 回</td><td>参加者数</td><td>325 人</td></tr> </table> ②相談支援 2 病院を対象に、助言支援を実施			開催回数	4 回	参加者数	325 人
開催回数	4 回	参加者数	325 人				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)						
	（1）事業の有効性 山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進 （2）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会への事業委託により、専門性の高い事業を実施						
その他							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 看護職員確保促進事業（認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 6,367 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実や、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズに対応するための人材確保、資質の向上が必要	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに、県内 8 圏域において、新たに 3 名ずつの認定看護師を配置	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成研修受講者数：12 人 （がん関連 4 人、感染管理 6 人、認知症看護 1 名、在宅関連 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	・県内認定看護師数：249 人（H28） ・補助病院数：7 病院（8 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養を支える関係者の質の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に補助を行うことで、認定看護師の育成促進となり、看護職員の資質向上、確保定着につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 看護師等養成事業	【総事業費】 54,843 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成27年時点で83人不足 ・看護学生の県内就業率は62.5% (H26)。県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要。 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1694.5人(H26)⇒1770.0人(H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営が安定 (2) 事業の効率性 補助対象施設と適宜連絡を取ることで、効率的に執行	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）	【総事業費】 9,712 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・離職者等の届出者数：403 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・離職者等の届出者数：517 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 （２）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 看護職員確保促進事業（やまぐちナースネット事業）	【総事業費】 617 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容 （当初計画）	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・メールマガジン配信希望登録者数：175 件（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	・メールマガジン配信希望登録者数：176 件（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	（１）事業の有効性 ホームページ及びメールマガジンの活用により、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図り、山口県内の看護職員の確保につながった。 （２）事業の効率性 県外在住の人でも手軽に看護の魅力、県政情報、県内病院等の最新情報が得られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 看護職員確保促進事業（プレナース発掘事業）	【総事業費】 2,844 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・看護学生の県内就業率は 62.5% (H26) であり、全国順位はワースト 6 位 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容（当初計画）	中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 1 日ナース体験の参加者数：793 人 (H28)	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 日ナース体験の参加者数：793 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	（1）事業の有効性 中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「人間関係への悩み」「勤務時間の都合が合わない」等勤務環境を理由として退職する看護職員が多数存在することから、看護職員の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・勤務環境改善整備を行った医療機関数：1 施設 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	※平成 28 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 歯科口腔保健推進事業（実習用歯科診療機器整備補助）	【総事業費】 6,171 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内 1 歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の確保・育成のため、卒業後、即実践力として活躍できる技術力をもった歯科衛生士を育成するため、養成所の充実が必要。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就職率 90%以上を維持（H29.3） ※H28.3 94.3%	
事業の内容 （当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：毎年度 47～48 人を確保	
アウトプット指標 （達成値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：54 人（H29.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた → 指標：54 人（H29.3 卒業） 卒業者の県内就職率：74.0%（40 人）	
	<p>（1）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。国家試験の不合格等で県内就職率が減少した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 39,896 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・第 7 次看護職員需給見通しにおいて、平成 27 年時点で 83 人不足 ・200 床以上の病院に比べ 200 床未満中小病院では看護職員の採用率が 88.4%と看護職員の確保が困難な状況 	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人 (H26) ⇒ 1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金の貸与者数：248 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・修学資金の貸与者数：248 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 80.8%と高く、県内就業、定着の促進につながった。 (2) 事業の効率性 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 (将来に渡る担い手の確保)	【総事業費】 4,178 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師の増加（2015 年 201 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 (H27：28%→H29.3：30%)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を確保するため、薬学生等を対象に県内就職増加対策を実施するとともに、未来の担い手となる青少年に対して、薬学部進学の動機付けとなる研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新卒薬剤師県内就職数：48 人(H27 年度) → 49 人(H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	32 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 観察できなかった 観察できた → 指標：28.2%から 44%に増加	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により県内の病院及び薬局に就業する薬剤師を確保し、薬剤師の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県外大学のみでなく、平成 30 年度に薬学部設置予定の県内大学との連携も図り、効率的な事業実施が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 医療勤務環境改善支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・アドバイザー派遣により勤務環境改善に取り組んだ医療機関数： 4 施設(H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・アドバイザー派遣により勤務環境改善に取り組んだ医療機関数： 2 施設(H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進 (2) 事業の効率性 医業経営コンサルタントへの業務委託や、労働局との連携により、効率的に執行	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 医療勤務環境改善支援事業 (病院職員子育てサポート事業)	【総事業費】 347,823 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費及び運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所を設置する医療機関数：60 施設（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：47 か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人(H28)	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 病院内保育所共同利用促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、病院において「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要 ・経営規模が大きい中小病院等は、自前で病院内保育所を設置することが困難	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1694.5 人(H26)⇒1770.0 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数 3 施設 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数 2 施設 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：人口 10 万人当たりの看護職員数 1735.9 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 特に病院内保育所を有しない施設の医療従事者が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 共同利用型病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 小児医療対策事業（小児救急医療電話相談事業）	【総事業費】 16,386 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県医師会、民間業者委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化・核家族化の進行に伴い、育児経験の乏しさ、相談相手の不在などの理由から、母親の育児不安が増大している。また、共働き家庭の増加等により日中受診することが難しいため、夜間に本来医療機関を受診する必要のない小児患者が増加しており、特に休日・夜間における小児救急医療体制の整備が喫緊の課題となっており、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少（H26年度 36.3% → H28年度 35.8%）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の要否等の助言を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・相談件数：7,828 件(H26 年度) → 10,000 件(H28 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数の増加：10,463 件(H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：43.8%(H27 年度)</p>	
	<p>（１）事業の有効性 夜間及び深夜帯において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、適切な受診行動を促進することができる。また、休日夜間の小児救急医療機関への不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができる。</p> <p>（２）事業の効率性 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を実施することにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	①行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。 ②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築 ②認証評価制度の構築(平成28年度に試行、平成29年度中の導入)	
アウトプット指標 (達成値)	①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催 ②認証評価制度に係るシステムの構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証評価制度に係るシステムの構築が観察できなかった 観察できた → 指標：認証評価制度に係るシステムの構築	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護従事者の確保・定着のための方策について、効果的に検討するとともに、認証評価制度システムが構築された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	地域住民向け理解促進セミナーや介護実習普及研修の開催に向けた支援<県社会福祉協議会(県福祉人材センター)へ委託>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等の開催70回/年	
アウトプット指標 (達成値)	セミナーの開催15回/年 職場体験受入延べ日数164日/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナー等の開催 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：セミナー等の開催	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である人材センターや、補助先である介護福祉士養成施設等と連絡を取りながら事業を実施したため、専門性が高く効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成27～29年度における介護職員確保2,280人）	
事業の内容 （当初計画）	（生活援助等人材育成研修） ・生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修3級程度の人材を養成）のための研修を実施 ＜県ホームヘルパー連絡協議会、介護労働安定センター支部へ委託＞ （移動支援等人材育成研修） ・移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施 ＜県理学療法士会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	生活援助等人材育成研修修了者250名程度 移動支援等人材育成研修修了者250名程度	
アウトプット指標 （達成値）	生活援助等人材育成研修修了者155名程度 移動支援等人材育成研修修了者308名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：生活援助等研修修了者155名 移動支援等研修修了者308名	
	（1）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 （2）事業の効率性 県理学療法士会等に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修支援事業）	【総事業費】 2,773 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成27～29年度における介護職員確保2,280人）	
事業の内容 （当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数130人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数135人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ☐ 観察できた → 受講料助成による介護職員初任者研修修了者数135人	
	（1）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 9,547 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修修了者290名、②研修参加者170名、③受講支援数210名	
アウトプット指標 (達成値)	①研修修了者304名、②研修参加者566名、③受講支援数110名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：①研修修了者304名、②研修参加者566名、③受講支援数110名 （１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 （２）事業の効率性 専門的研修機関である県社会福祉協議会(①、③)や県ひとづくり財団(②)に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 12,251 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員基礎研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ補助＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施＜県介護支援専門員協会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会開催等の支援を行うことで、専門職としての能力を保持・向上 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 （2）事業の効率性 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】介護人材研修支援事業 (働きやすい介護職場づくり支援事業)	【総事業費】 14,030 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の1/2を補助する。＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象事業所：110施設	
アウトプット指標 (達成値)	対象事業所：38施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助対象事業所数 38施設 観察できなかった 観察できた → 指標：補助対象事業所数38施設	
	<p>(1) 事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業 (人材育成)	【総事業費】 5,972 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 <県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託> ②認知症介護従事者関係研修 <認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託> ③地域支援体制基盤構築関係研修 (認知症初期集中支援チーム員研修、 認知症地域支援推進員研修への支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医200名(3年間)、認知症サポート医40名(3年間)、 歯科医師200名(2年間)、薬剤師・看護職員300名(2年間)、 ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：200名(2年間)、 認知症対応型サービス事業開設者等：300名(3年間) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：25名(3年間) 認知症地域支援推進員研修：60名(3年間)	
アウトプット指標 (達成値)	① かかりつけ医260名(3年間)、認知症サポート医79名、(3年間) 歯科医師60名(2年間)、薬剤師・看護職員383名(2年間) ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：311名(2年間) 認知症対応型サービス事業開設者等：297名(3年間) ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：50名(3年間) 認知症地域支援推進員研修：72名(3年間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 観察できなかった 観察できた	

	<p>↓</p> <p>①かかりつけ医 260 名（3 年間）、認知症サポート医 79 名、（3 年間） 歯科医師 60 名（2 年間）、薬剤師・看護職員 383 名（2 年間）</p> <p>②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：311 名（2 年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：297 名（3 年間）</p> <p>③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：50 名（3 年間） 認知症地域支援推進員研修：72 名（3 年間）</p>
	<p>（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業）	【総事業費】 4,932 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成27～29年度における介護職員確保2,280人）	
事業の内容 （当初計画）	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託予定＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用＜県理学療法士会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成29年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間20名程度養成 ④研修参加人数360名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（57回延べ95人派遣） ②研修参加人数122名 ③研修受講者38名 ④研修参加人数402名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに係る人材の育成 観察できなかった 観察できた → 指標：	

	<p>①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣）</p> <p>②研修参加人数１２２名</p> <p>③研修受講者３８名</p> <p>④研修参加人数４０２名</p>
	<p>（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 40 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置や、連携体制を構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：協議会の設置 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：協議会の設置	
	（1）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】介護人材研修支援事業 （新人職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業、管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成27～29年度における介護職員確保2,280人)	
事業の内容 (当初計画)	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修参加者数：90名程度 ②研修参加者数：360名程度	
アウトプット指標 (達成値)	①研修参加者数：125名 ②研修参加者数：493名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：研修参加者数618名	
	<p>（1）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		